

平成20年10月6日
大阪市健康福祉局
健康推進部生活衛生担当
担当：上田・宮前
Tel.06-6208-9996

メラミンが混入した中国産加工品の回収命令について

10月3日に熊本県健康福祉部健康危機管理課食品衛生班から通報があり、当該食品の輸入者に対して回収を指示していた件について、本日熊本県から正式に文書通知を受けたことから、改めて当該輸入者に対して食品衛生法第54条の規定に基づいて回収を命じたのでお知らせします。

なお、今回回収を命じた食品と同じ工場で製造された、乳製品を使用した食品を2アイテム2検体及び乳製品を使用していない1アイテム2検体を収去検査した結果、乳製品を使用した2検体からメラミンを検出したことから、当該品についても食品衛生法第54条の規定に基づき回収を命じたことをお知らせします。

記

1 改めて回収を命じた食品について

名 称：チョコレート菓子
商 品 名：チョコピロース
包 装 形 態：合成樹脂製袋詰 130g 入
賞 味 期 限：2009.04.14
原 産 国：中国
輸 入 者：株式会社エヌエス・インターナショナル
輸入者住所：大阪市淀川区西宮原1丁目5番33号
輸 入 数 量：7,159CT 85,908袋
検 査 結 果：メラミン 54ppm 検出
違 反 条 項：食品衛生法第10条違反（指定外添加物の検出）

2 検査結果（検出限界 0.5ppm 未満）

- ・コーンチュール チョコレートクリーム：メラミン 2.1ppm 検出
- ・ポテトチップス 濃厚わさび醤油味：メラミン 0.5ppm 検出
- ・チップスコーン（2検体）：メラミン検出せず

3 本日回収を命じた食品について

名 称：スナック菓子
商 品 名：コーンチュール チョコレートクリーム
包装形態：合成樹脂製袋詰 110g入
賞味期限：2009. 5. 22
原 産 国：中 国
輸 入 者：株式会社エヌエス・インターナショナル
輸入者住所：大阪市淀川区西宮原1丁目5番33号
輸入数量：4,288CT 51,456袋
検査結果：メラミン 2.1ppm検出
違反条項：食品衛生法第10条違反（指定外添加物の検出）

名 称：ポテトチップス
商 品 名：ポテトチップス 濃厚わさび醤油味
包装形態：合成樹脂製袋詰 100g入
賞味期限：2009. 3. 30
原 産 国：中 国
輸 入 者：株式会社エヌエス・インターナショナル
輸入者住所：大阪市淀川区西宮原1丁目5番33号
輸入数量：1,849CT 22,188袋
検査結果：メラミン 0.5ppm検出
違反条項：食品衛生法第10条違反（指定外添加物の検出）

4 TDI（耐容1日摂取量）について

米国食品医薬品庁（FDA）の暫定リスク評価による TDI は 0.63mg/kg 体重/日であり、体重 60kg の人が 1 日当たり許容できるメラミンの摂取量は $0.63 \times 60 = 37.8\text{mg}$ （欧州食品安全機関（EFSA）の暫定的リスク評価による TDI（0.5mg/kg 体重/日）では 30mg）である。

各々の食品で換算すれば次のとおりとなります

〔FDA の評価〕

- ・コーンチュール チョコレートクリーム：体重 60Kg の人で毎日 18.0Kg（163.6 袋）
体重 30Kg の子どもで毎日 9.0Kg（81.8 袋）
- ・ポテトチップス 濃厚わさび醤油味：体重 60Kg の人で毎日 75.6Kg（756 袋）
体重 30Kg の子どもで毎日 37.8Kg（378 袋）

〔EFSA の評価〕

- ・コーンチュール チョコレートクリーム：体重 60Kg の人で毎日 14.3Kg（130 袋）
体重 30Kg の子どもで毎日 7.2Kg（65.5 袋）
- ・ポテトチップス 濃厚わさび醤油味：体重 60Kg の人で毎日 60.0Kg（600 袋）
体重 30Kg の子どもで毎日 30.0Kg（300 袋）